



令和5年度 欠員補充 生徒募集要項

埼玉県立大宮商業高等学校 定時制課程

埼玉県さいたま市見沼区大和田町1の356

電話 048-683-0674

1 募集人員

- (1) 普通科(共学) 35名
- (2) 商業科(共学) 33名

2 出願資格

本校に入学を志願することのできる者は、次の(1)から(3)までのいずれかの条件を満たし、かつ(4)に該当する者でなければならない。ただし、高等学校又は特別支援学校高等部、若しくは中等教育学校の後期課程に在学している者は出願できない。また、併設型中高一貫教育を実施する中学校から併設型中高一貫教育を実施する高等学校への令和5年度入学予定者及び中等教育学校の前期課程から後期課程への令和5年度進級予定者は出願できない。

- (1) 令和5年3月31日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者若しくは中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (2) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校（以下「中学校」という。）を卒業した者若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」に含める。）を修了した者
- (3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者（学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者）
- (4) 志願者は、次のアからウまでのいずれかに該当する者とする。
 - ア 本人が県内に住所又は勤務地を有することが確実な者
 - イ 別に定めるところにより、公立高等学校長が出願を承認した者
 - ウ 別に定めるところにより、埼玉県教育局県立学校部県立学校人事課長（県立高等学校の定時制の課程にあっては、志願先高等学校）が出願資格を認定した者

3 通学区域

通学区域は設けない。

4 出願手続

- (1) 出願書類
 - ア 入学願書、受検票
 - イ 入学選考手数料
 - (ア) 志願者は、入学選考手数料(950円)として「入学願書」の所定の位置に**埼玉県収入証紙**を貼って、消印しないで提出すること。
 - (イ) 一度納入した入学選考手数料は返還しない。
 - ウ 調査書
 - 災害等やむを得ない事由で、所定の調査書を提出できないときは、その事由を記して、これに代わる参考となる資料を提出することができる。

エ 学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表

全日制の課程及び定時制の課程を併置する高等学校のそれぞれの課程に志願者がある場合は、両課程に1部ずつ提出すること。

過年度の卒業生が出願する場合及び隣接県の隣接学区以外の県外中学校から出願する場合は、提出する必要はない。

オ 提出した書類は、特に定めのある場合を除き返却しない。

(2) 出願書類の提出方法

提出書類	入学願書、受検票、調査書
提出期間及び受付時間	令和5年3月10日（金）午後1時から午後5時まで 及び 令和5年3月13日（月）午後1時から午後5時まで
提出先	本校事務室
提出方法	窓口を持参する。 この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出すること。
受検票の交付	本校校長は、「入学願書」等を受理した後、「受検票」を交付する。

5 第2志望

本校は、第2志望を認めていない。

6 学力検査

- (1) 志願者は令和5年3月17日（金）に行われる学力検査を受検しなければならない。
- (2) 学力検査は国語、数学、及び英語の3教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題する。
- (3) 学力検査会場は、本校とする。
- (4) 学力検査の日程は、次のとおりとする。

時間	午後1時20分～ 午後1時25分	午後1時30分～ 午後2時30分（60分間）	休 憩	午後2時40分～ （1人10分程度）
教科等	一般諸注意	学力検査（国語・数学・英語）		面接

7 入学許可候補者の発表等

- (1) 令和5年3月17日（金）午後6時に、入学許可候補者の受検番号を本校事務室前に掲示する。
（電話による問い合わせには一切応じない。）
- (2) 入学許可候補者は、受検票を持参し、選抜結果通知書等の受領を行うこと。
- (3) 入学許可候補者が、やむを得ない事情により入学を辞退しようとするときは、辞退理由を記した「入学辞退届」（様式自由）を、出身中学校長を経て本校校長に提出すること。

8 その他

- (1) ここで定めた内容以外の事項については、「令和5年度埼玉県公立高等学校入学者選抜実施要項・入学者選抜要領」を参照すること。
- (2) 発表以外の問い合わせは、埼玉県立大宮商業高等学校定時制課程の入試担当まで。